

第1回 内航船の廃食油回収・バイオ燃料活用に関する連絡協議会 議事要旨

日 時：2023 年 9 月 15 日（金）15:30-17:00

場 所：鉄道・運輸機構 会議室（Web 会議併用）

参加者：日本内航海運組合総連合会、日本旅客船協会、全国油脂事業協同組合連合会、
日本船用工業会、鉄道・運輸機構（事務局）、国土交通省、豊田通商、
ダイセキ環境ソリューション

議題 1 参加規約について（資料 1）

◆事務局より参加規約について説明

議題 2 今年度の事業計画について（資料 2）

◆事務局より説明

○23 年度の事業計画の柱は、廃食油回収ガイドラインとバイオ燃料活用マニュアルの試案の作成に必要な実態調査の実施。

○ガイドラインとマニュアルは 25 年度の完成が目標で、24 年度から必要な事業実証の実施を予定している。

◆主な意見・コメント

○廃食油回収ガイドラインの試案について、どの程度記載する予定か。

→23 年度内にガイドラインの構成がわかる目次と実態調査を踏まえた解決すべき課題などを予定。課題の解決策は 24 年度から実施する事業実証で行い、その結果をガイドラインに反映していく。

○事業実証でのバイオディーゼル燃料のバイオ燃料の濃度（混合度）の想定はあるか。

→国交省バイオ燃料ガイドライン調査（22 年度）実船実験での濃度 24%が目安となるが、廃食油の回収量、バイオ燃料の価格などを踏まえ、参加事業者と相談しながら決定していきたい。

○廃食油原料のバイオディーゼル燃料自体は、船舶用エンジンであれば燃焼するが、バンカリング規制や石油系燃料と比較した燃料の時間変化（経年劣化）に注意が必要となる。

→国交省バイオ燃料委員会でも指摘あったところであり、重要な視点となる。経年劣化については同バイオ燃料委員会でも実験が行われる予定だが、原料となる廃食油の地域性も課題であり、この点は事業実証で検証したい。

議題 3 今年度の調査計画について（資料 3）

◆事務局より説明

○廃食油回収ガイドラインの試案の作成のため、船舶における廃食油回収の実態を船舶・港湾の関係者からヒアリング調査。

○実態調査とあわせて、連絡協議会メンバー参加の現地見学会を実施。

○バイオ燃料活用マニュアル向けの実態調査は、同じ内容を国交省バイオ燃料委員会の 23 年度調査で実施するため、当該調査と連携することとする。

◆主な意見・コメント

○実態調査の対象船の想定はあるか。

→旅客船 2 隻（フェリー）・貨物船 2 隻（RORO 船・貨物船）程度で検討。内航総連、旅客船協会、JRTT にて候補船を検討することとしたい。

議題 4 関連情報について（資料 4-1,2,3,4,5）

◆事務局より、船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会参加報告、船舶のバイオ燃料活用の国際動向、関係省庁のバイオ燃料の政策動向並びに廃食油回収に取り組む自治体及び事業者について説明

◆主な意見・コメント

○燃焼時トラブル回避のためには、廃食油原料に限らずバイオ燃料の品質が課題。廃食油原料の場合、添加剤の影響が懸念。燃料製造時の品質基準もあるが、燃料保管時の安定性や燃料供給時の重油混合の考慮も重要。

○品質保持は食用業界でも課題であり、日本農林規格 JAS などの基準作りを含め廃食油から精製した油脂の品質をいかに維持するのかが取り組み始めたところ。廃食油原料の燃料のトラブル対応については、食用業界では PL 保険をかける例もあるが、現状は補償内容が弱く、今後の品質基準作りとあわせて議論していく予定。

○関係省庁のバイオ燃料の政策動向について、経産省・国交省には関係委員会があり、農水省には現在のところ該当する委員会はないが、農水省が進めるバイオマス産業都市構想というものがある。なお、全油連の所管課は農水省のバイオマス政策課。

○年間に全国の家庭から排出される廃食油は約 10 万トンあるが、そのうち自治体が回収できているのは約 4,000 トン程度であり、自治体も地域回収の促進に取り組んでいる。船舶の地産地消りサイクル実証をする際には、この地域枠組みと連携できるとよい。

議題 5 その他（資料 5 他）

◆事務局より連携協議会の情報発信サイトのイメージを説明

◆次回の連絡協議会は、2 月中旬から 3 月上旬に開催予定。

（以上）